

## 帯広市森林施業計画（第13次市有林施業概要）に係る質問・意見

頁数	該当項目	行数	意見概要	詳細	発言委員
P2	法に基づく森林計画制度の体系	-	施業計画と経営計画の関係について	森林経営計画を作成しているのに、森林施業計画（森林経営計画の前身の計画）も作成する意図は何か。	A
P3	第1_1_(1) 森林および林業の動向	5,8	掲載データについて	<b>最新データ（H30）が既に公表されているので、そちらを使用した方が動向整理としてはよいと考えます。</b> ・5行目：平成27年（2015年）には2,180万m <sup>3</sup> で、全国の木材自給率は33% →平成30年（2018年）には <b>3,020万m<sup>3</sup></b> で、全国の木材自給率は <b>37%</b> ※ R2年度版森林・林業白書 ・8行目：平成26年度には396万m <sup>3</sup> で、道産木材自給率は56% →平成30年度には <b>463万m<sup>3</sup></b> で、道産木材自給率は <b>59%</b> ※H30北海道林業統計ほか	B
P3	第1_1_(2) 帯広市内の森林・林業の概況	6,7	「帯広の森」と耕地防風林の位置付けについて	「帯広の森」と耕地防風林は森林法上の森林として位置付けられているのか。	D
P4	第1_1_(3)_③ 十勝管内における林業・木材産業の振興に向けた取り組み	9,10	新たに参画予定の市町村について	令和3年度（2021年度）からは、管内の全市町村が協議会に参画予定とありますが、 <b>概ね確定</b> でしょうか？	B
P5 ~P6	第1_2_(2) 各地区の概要	-	各地区の位置図掲載について	①~⑤まで地区が掲載されていますが、 <b>市有林位置を示した地図を掲載した方が位置関係などわかりやすい</b> と思います。（新しく帯広市民となり土地勘がない方もいると思うので、そうした方々にも理解しやすい計画内容となるよう配慮願います）。	B
P6	//	-	最近の林分写真の掲載について	清水町羽帯と広尾町花春内の写真が掲載されていますが、いずれも2013年（7年前）の写真となっています。現在はもっと成長して林分状態も変わっていると思いますので、 <b>可能なら最近の写真を掲載した方がよい</b> と考えます。	B
P8	第1_3 帯広市の目指す森林の管理経営	8	「物質生産機能」の表現について	「物質生産機能」とありますが、これは <b>木炭やキノコなど木材以外の生産機能も含めた意味</b> として、「木材生産機能」と分けて使用していると考えてよいでしょうか？	B
P8	第1_3 帯広市の目指す森林の管理経営	写真	北海道文化財保護条例に基づく天然記念物について	大正町の天然記念物に指定されているという防風保安林とは、ケシヨウヤナギ林のことか。	D
P8	第1_3 帯広市の目指す森林の管理経営	9	積極的な森林資源の利活用について	十勝における十勝産木材自給率を向上させ、木材販売による経営収支を向上させるために、1) 十勝における市場ニーズを調査・把握し、2) 市場のニーズにあった（付加価値のついた／建築材として利用しやすい）木材を（小規模においても）供給できるシステムの構築を目指す。これは、公の自治体だからこそ、先導的な役割を果たせるものと期待される。	F
//	第1_4_(1) 森林施業の長期方針	7	「単層林で成林させ」の表現について	山地災害防止林や生活環境保全林を <b>必ず単層林として仕立てる</b> ような表現に見えます。必ずしもそうではない（侵入広葉樹を育成しながら混交林として成林させる場合もあるのでは）と思いますので、 <b>支障がなければ削除してもよいのでは</b> ないでしょうか？	B

頁数	該当項目	行数	意見概要	詳細	発言委員
P9 ～P10	第1_4_(4)_① 長伐期施業の推進	-	長伐期施業の実施林分について	長伐期施業については、山地災害防止林や生活環境保全林で進めるとしていますが、 <u>それ以外の林分（水源涵養林や木材等生産林）では長伐期施業を基本的に選択しないという考え</u> でしょうか？ ※ 帯広市森林整備計画_P12の立木の伐採に関する「3 その他必要な事項_②」では、 <u>地位が高く、間伐により適正に密度管理を行ってきた林分などでも選択</u> する表現となっていますが、すべて山地災害防止林や生活環境保全林の中の林分から選択するということでしょうか？ (P16にも長伐期施業の記載がありますので、長伐期施業実施の考え方についてご教示願います)。	B
P10	第1_4_(5)主伐に際しての留意事項	-	防風保安林の伐採時期について	防風林は隣接の畑の収量に大きな影響があるので、あまり樹高が高くない方が良いのではないかと。	D
P11	第1_4_(5) 主伐に際しての留意事項	図	山岳地での配慮事項イメージについて	イメージ図中央囲みに「最大傾斜度30°」とありますが、 <u>制約（縦軸）との交差（中心）が30°と理解してよいでしょうか？</u> （制約が少なく木材生産を重視する場合も、最大傾斜30°以上の小班は環境保全を優先するという考え方でしょうか？）。	B
P15	第1_5_(1)_① 水源涵養林	4	広葉樹の導入について	「天然林の中で改良が必要」な林分は <u>どのようなイメージ</u> でしょうか？ 「ミスナラ等の広葉樹の導入」とは、 <u>広葉樹を植栽すること</u> でしょうか？	B
P22 ～P26	第2_3 第13次施業計画事業量_R3～R7造林計画	-	防風保安林の植栽樹種について	計画ではすべてカラマツを植栽予定としていますが、 <u>防風林としてカラマツを選択している理由（考え方）</u> をご教示願います（他の樹種の検討状況や使い分けなど、あれば合わせてご教示ください）。	B
P35 ～P45	第2_3 第13次施業計画事業量_R3～R7伐採計画	-	アカエゾマツの伐採量について	アカエゾマツの間伐が増加するのであれば、枝葉からエッセンシャル・オイルを抽出可能であり、弟子屈町と周辺町村では就労支援事業として振興局を中心に事業化が進んでいるという話を聞いており、未利用材の活用を検討できるのではないかと。	E